

手話言語条例制定後の 聴覚障がい者の暮らしの変化

日時 平成29年 **3月11日** (土)
午後**2時**から**4時** (受付午後1時半から)

会場 **新潟ふれ愛プラザ 会議室**
(新潟市江南区亀田向陽1-9-1)

講師 **戸田 康之 氏**
大宮ろう学園教諭、「NHK手話ニュース」キャスター

定員 **100名** (どなたでも参加できます)
※事前申し込み不要。直接会場へお越しください

参加費無料

手話通訳・
要約筆記あり



講師プロフィール

1977年、兵庫県生まれ
私立日本聾話学校(東京)幼稚部卒業後、地域の小学校、中学校、大学、大学院を経て、現在は埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園教諭、NHK手話ニュースキャスターを務める。朝霞市聴覚障害者協会 会長として「朝霞市日本手話言語条例」づくりに参加。

埼玉県朝霞(あさか)市では、全国で初めて「日本手話」を言語として定義した「朝霞市日本手話言語条例」を平成27年9月に制定し、平成28年4月から施行しました。条例では、ろう者が日本手話を使用し、安心して暮らすことができ、広く市民が日本手話への理解を深め、互いに地域で支え合う都市を目指すことを目的としています。条例制定後、聴覚障がい者の暮らしにどのような変化が起きたのか、条例づくりに参加した戸田氏を講師にお招きしお話をいただきます。



お問い合わせ

新潟市福祉部障がい福祉課

電話 : 025-226-1237 F A X : 025-223-1500
E-MAIL : shogai.wl@city.niigata.lg.jp